

令和3年第6回（11月）佐渡市議会臨時会会議録（第1号）

令和3年11月1日（月曜日）

議事日程（第1号）

令和3年11月1日（月）午前10時00分開会・開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第111号
- 第4 （総務文教常任委員会付託案件）
議案第111号
- 第5 （決算審査特別委員会付託案件）
議案第97号から議案第110号まで

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（21名）

1番	平田和太龍君	2番	山本健二君
3番	林純一君	4番	佐藤定君
5番	中川健二君	6番	後藤勇典君
7番	北啓君	8番	室岡啓史君
9番	広瀬大海君	10番	上杉育子君
11番	稲辺茂樹君	12番	山田伸之君
13番	荒井眞理君	14番	駒形信雄君
15番	山本卓君	16番	金田淳一君
17番	中村良夫君	18番	中川直美君
19番	近藤和義君	20番	坂下善英君
21番	佐藤孝君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	渡辺竜五君	副市長	伊貝秀一君
教育長	新発田靖君	総合政策監	日坂仁君

事務局職員出席者

- 2 -

午前１０時００分 開会・開議

○議長（佐藤 孝君） おはようございます。ただいまの出席議員数は21名であります。定足数に達しておりますので、令和３年第６回（11月）佐渡市議会臨時会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。

日程第１ 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤 孝君） 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。
今臨時会の会議録署名議員は、９番、広瀬大海君及び11番、稲辺茂樹君を指名いたします。

日程第２ 会期の決定

○議長（佐藤 孝君） 日程第２、会期の決定を議題といたします。
今臨時会の会期及び会期日程について、議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長、近藤和義君。

〔議会運営委員長 近藤和義君登壇〕

○議会運営委員長（近藤和義君） おはようございます。去る10月27日に議会運営委員会を開催し、今臨時会の会期及び会期日程について協議しましたので、報告します。

会期につきましては、本日１日とします。

会期日程は、お手元に配付した会期日程表を御覧ください。この後、議案の上程、質疑、常任委員会付託を行い、常任委員会の審査となります。常任委員会の審査が終了次第、決算審査特別委員会審査報告書を配付し、委員長質疑等の受付の後、議会運営委員会を開催します。その後、常任委員会審査報告書を配付し、委員長質疑等の受付の後、議会運営委員会を開催し、常任委員長質疑があれば常任委員会を開催の後、本会議を再開します。なお、再開時間は、進捗状況を見て決定し、事務局より周知させます。本会議再開後は、常任委員長の報告、採決等を行い、その後決算審査特別委員会の付託の案件について委員長の報告、採決を行います。

報告は以上であります。

○議長（佐藤 孝君） ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今臨時会の会期を本日１日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 異議なしと認めます。

よって、今臨時会の会期は本日１日と決定いたしました。

日程第３ 議案第１１１号

○議長（佐藤 孝君） 日程第3、議案第111号についてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、渡辺竜五君。

〔市長 渡辺竜五君登壇〕

○市長（渡辺竜五君） おはようございます。それでは、議案第111号について上程をさせていただきます。

令和3年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ6,997万3,000円を追加するものです。

補正内容は、新型コロナウイルス感染症対策として国の交付金を活用し、感染拡大防止対策、産業振興と雇用促進、地域経済の活性化に要する経費を計上し、また歳入では国庫支出金、繰入金を増額計上するものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（佐藤 孝君） これより議案第111号 令和3年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入、歳出別とし、歳出については複数の款ごとに分けて行います。

それでは、議案第111号についての歳入に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） ただいま市長のほうから提案理由の説明があったわけなのですが、今回で地方創生臨時交付金のコロナ関係の6,000万円を全部使うということは分かるのですが、どのような視点での今回の補正予算なのか。先ほど産業振興だとか、いろいろなのがありましたけれども、今この時期に何なのか。例えばこの間コロナ対策やっていろいろなもの締め切って、足らなかったもの云々というようなものももちろんあるだろうし、今なぜこの時期にどのような視点で補正予算組んだのか、まずお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） お答えをいたします。

まず、大きな視点としては、厳しい状態である観光が今少しずつコロナが収まり、戻りつつある。これにつきまして、真冬になる前にやはり一旦手を打っていきたいというところで観光振興のほうの視点というところが1点でございます。

エネルギー、また電算システム、お試し住宅等につきましては、現在既存の政策の中で、このコロナ禍の中で移住の部分、そしてまたエネルギー等を含めた循環型経済、そして環境再生の部分、ここへの未来といいますか、今からの効果にはなるのですが、今後の効果を今この段階で打つことによってこの後準備をしながら来年度に向かって取り組んでいけるという主な2点でございます。

また、温泉等につきましても、コロナ対策でも非常に影響を受けているという状況の中で、この冬、市民の皆さんも稲刈り等農作業を少しずつ終わりにしておりますので、そういう部分でゆったりと健康寿命ということをも考えた中での対策ということで、経済対策、そして健康寿命対策、そして移住、定住を含めた未来への対策というところを一つの柱としておるところでございます。

あわせまして、新しい生活様式と保育所の施設等につきましては、現在コロナの状況を見据えながら、冬の感染対策として、やはり換気等をしっかりとしていきたいという中で、官民併せた保育所の施設等も今できる予算ということで取り組まさせていただいたということで、コロナ全体の対策と今後の方向性含めた中で、この交付金で11月からこの冬にかけて来年度に向けた取組をしっかりとしていきたいというタイミングでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 言うまでもありませんが、今コロナが一定程度収束しているというか、落ち着いているという感じはあるので、この後寒くなってどうなるかと、12月あたり、これから11月になってどうなのかというのはあるのだけれども、多くの市町村やほかの自治体では、こういった交付金なんかは使い切ってしまうと、財政調整基金を持ち出してもまだ足りないという中で、ぱっと見たところ佐渡市は取りあえずお金が余っているので、使ってしまうのかなみたいにも見えなくもない。この後、12月以降冬場がやっぱり深刻というところもあるのだけれども、その辺の対策に私は持っておくべきなのかななんて思っちゃって聞きました。今10月終わってちょうど11月になったばかりですから、その辺はどう考えていますか。

決算でいうと、去年は繰越額が非常に多かったという、思いのほか。そういう状況もありますので、その辺どう考えているのかちょっとお尋ねします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 不足の部分は財政調整基金、市の持ち出しを使うという意味はこのコロナが始まってから全く変わるものではございません。

ただ、他市町村から比べると、このコロナの地方創生の臨時交付金、財源の額自体がやはり基本的に佐渡市は離島ということで多いという状況もございます。そういう部分の中で、しっかりとまずは国の交付金を活用して取り組まさせていただく。その中で、不足の分についてはこれから財政調整基金も含めて対策を考えていくということになると思っています。

今後の方向性につきましては、私自身はこの冬また様々な対策が必要になる可能性もありますので、今例えば燃料の高騰等も起きておりますので、様々なことも含めながら佐渡市として12月補正に向けて、またコロナの状況もあり得るかもしれません。そこも含めて状況を見ながら、12月補正も考えていかなければいけないというふうには考えております。

○議長（佐藤 孝君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

議案第111号についての歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、議案第111号についての歳出に関する質疑に入ります。

2款総務費から4款衛生費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

荒井真理さん。

○13番（荒井真理君） 4款の14、15ページを見ながらなので、これは私は所管の委員会といえばそうなの

ですが、温泉施設の燃料高騰を補助するためにこの新型コロナ対策と、これ対象が無償貸付けの4施設に限っているところがちょっと不思議だなと。というのは、これ全部国県支出金なので、私は佐渡市が抱えるところに限らず、この目的であれば温泉施設の燃料費高騰で困っているのは民間もみんな同じだと思うのです。この新型コロナ対策の枠という国の枠であれば、なぜこの4施設に限るのかということを質疑させていただきたいです。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） ここも、様々なケースが考えられることでございますが、市から貸与という形態でやっていることということがやはり大きな要因でございます。貸与ですから、あくまでも民間の事業者の力ということになりますが、やはりその貸与する前提の条件が崩れているというところを一定程度補正しなければいけないというふうに考えておるところでございます。その点で、無償貸与の物件ということで考えさせていただきました。

○議長（佐藤 孝君） よろしいですか。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 一応議論があったのかどうかというところはお伺いしたいのですけれども、無償貸与でなくても佐渡市が手を放したけれども、ここは経営を必ずしてもらいたいと。私は、性格的にはそう変わらないと思うのですが、そこは議論がなされていたのですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 中小企業を含めてこういう民間の力につきましては、様々な形で今までも支援金のほう用意しておるところでございますが、私どもとしては、その民間全体に広げていくということは、ほかの業種とのバランスも出てくるというふうに考えております。そういうことで、今何もこまねいていないわけではなくて、私も半年間ずっと持続化給付金の再実行のほうも国のほうにお願いをしまっているところでございますので、次の補正予算等でそういうものが実行されることを私自身は期待しておるところでございますし、そういう中でまた支援をしていけるかどうかという判断をしていきたいというふうに考えております。議論は、様々な形でしておるところでございます。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 今ほどのところですが、別にこれ悪いというわけではないのです。先ほども市長のお話ありましたけれども、農作業も終わって温泉でも行ってくれやというのも含めて悪いことではないと思うのだけれども、燃料高騰が異常です。この温泉だけではなくて、今私民間でやるとは言いませんが、市の指定管理のものであるとか、あるいは福祉関連あたりもこれ結構こたえていると思うのです。そういう意味でいうと、燃料高騰に対する市の一緒にやっているこの事業を支えるというような視点がやっぱり要ったのではないかと思いますので、その辺どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） それは、しっかりと議論しております。

先ほども申し上げましたけれども、燃料高騰、もう少し状況把握しながら、12月補正に向けて今調査をするようにということで話をしております。そこは、業者向けもあるかと思えますし、過去の事例を見ても低所得者向けもあるというふうに思います。そこの全ての条件を加味しながらどの程度上がっていくかと、またその影響がどのくらい続くのかというところもきちんと把握した上での対策を考えているところでございます。

○議長（佐藤 孝君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

2 款総務費から 4 款衛生費までについての質疑を終結いたします。

次に、7 款商工費から10款教育費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 16ページ、17ページを見ながらです。コロナ対策で計上された2,500万円の国県のこれ引上げというのですか、どうしてまだコロナは終わっていないのに、この「新しい生活様式」対応施設整備等支援事業2,500万円をもうなくすというか、やめるのでしょうか、このご説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

岩崎地域振興課長。

○地域振興課長（岩崎洋昭君） ご説明いたします。

「新しい生活様式」対応施設整備等支援事業、今回減額のほうさせていただいたところなのですが、申込み期間中の申請が当初の見込みよりもかなり少なかったということが実情でございます。特に改修、改装の工事につきまして、私ども150件ほど見込みを立てておったところなのですが、件数的には50件ちょっとということで、こちらの落ち込みがかなり多かったということで今回減額をさせていただいたところでございます。

○議長（佐藤 孝君） よろしいですか。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 17ページのほうからお尋ねをします。1つは、インキュベーションセンターのやつですが、これ空調となっているのだけれども、特殊な空調に換えるということなのか、どうなのだろう。普通は、新しくやるわけだから空調がないものはないというふうに私は思っていたのだけれども、何か特殊なものを入れるということなのか。増嵩ということになるわけだね、結果的に。そうすると、これが増嵩の分なのだけれども、トータルで幾らになるのか教えていただきたいと思います。

同じように、その下のお試しオフィスも同じことだというふうに思うのです。どうなのでしょう。もともと当初から予定をしていて、今エアコンのない車が少なくなったように、空調は普通ですから、これどうということなのか教えていただきたい。

それと、3 点目は安心安全な衛生環境促進事業、議員全員協議会でもありましたが、説明によるとワクチン接種済証、つまりいわゆるワクチンパスポートのような形になると思うのです。これ国もまだ慎重な姿勢を取っていますので、今コロナ禍の中でマスクをしたくてもできない人もいます。ワクチンを打ちたくても打てない人もいます。しかも、今ワクチンを打ってもブレイクスルーというのが20%以上あるというの

が最新の統計のようですから、その意味でいくとどうなのだ。

なおかつ、逆に言うと公衆衛生のほうの観点から言うと、パスポートがあるからということで逆になるということも識者は言っているわけなのですが、具体的にはこれどういう中身でどのような対応をするのか。ワクチンパスポート、全国でやっているわけではないですから、具体的にどうするのか、もう少し詳しく教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） ご説明いたします。

インキュベーションセンターの整備の件ですが、こちらにつきましては、空気清浄機能付きのエアコンに変更するというものでございます。台数につきましては、5台という予定です。

もう一点、お試しオフィス拠点整備事業の件ですが、こちらは当初シェアオフィスとして6部屋準備しようというふうに想定しておりました。現地で設計をする中で、もう1部屋確保できそうだとこのところから、こちらのほうを急遽追加させていただき、7部屋に変更してシェアオフィスとして運用したいということから増嵩するものです。

〔総事業費分からない〕と呼ぶ者あり〕

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） 失礼しました。総事業費につきましては、インキュベーションセンターは、こちらのほうエアコンの整備だけではなくて、駐車場整備も一部含んでおります。こちらの駐車場整備が530万円、エアコンの整備については230万円というような計算になっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明申し上げます。

詳しくというお話でございました。今のところそのワクチンパスポートでありますとか、PCR検査済証でありますとか、抗原検査だとか、いろいろ対策を講じてこられた方、義務ということではなく、フロントでチェックインのときにいかがですかとか、見せていただいたりした中で、いや、そうやって心遣いをいただいてありがとうございますというような感じで、こちらからの少しばかりのお気持ちですというような感じにして、あえて義務ではなく、「ありますか、では駄目ですよ」とかではなくて、打ってきていただいて、佐渡のほうのことも心配してきていただいてありがとうございますというようなことを意味合いとして進めたいと思っております。チェックインのとき、それ以外でもいいのですけれども、ホテルだとか施設内で使えるクーポン券みたいな1,000円券を配布をして、宴会費用に使っていただいてもいいですし、お土産に使っていただいてもいいですし、館内で使っていただくというようなことで考えております。

期間については11月の一日も早くスタートを切りたいと思っておりますし、今の予定ですと1月の末ぐらいまで感謝の気持ちを表すこのキャンペーンを続けていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 説明許します。

渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） すみません、インキュベーションセンター整備事業の補正後の額です。
5,112万2,000円となります。

もう一点のお試しオフィス拠点整備事業につきましては、補正後2,627万6,000円ということになります。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） そうすると、今のインキュベーションセンターとお試しオフィスについて、駐車場も入っているということはどうなの。結果論でいうと、これ当初の予算の見込みが非常に甘かったということ。空気清浄機だけだと思ったのに、実は駐車場の整備も入っています。何のことはない、国の臨時交付金があるから、いや、使ってしまえみたいな話に市民から見ると見えるわけだ。その前も空気清浄機だけか、エアコンがあったのだけれども、そうではなくてもっと高性能なものに換えるということなのだろうけれども、駐車場も入っているというのは、くどいようだけれども、下のお試しオフィス拠点整備事業もそうだけれども、6部屋だったのがラッキー、1部屋空いていたからやっしまおうみたいなふうにしかな見えないのだけれども、その辺どうなのか。

2つ目、安心のそのワクチンパスポートの件なのだけれども、観光振興課長の説明があったけれども、ということはこういうたい方をするべきでは私ないと思います。参考のために、ワクチン接種していますか、していると1,000円もらえますよといったら、していなくてもみんなチェックする。それをあえてこういうふうにやるということは、今他市の事例ないでしょう。渡辺市長はよく言うのだけれども、補装具でもそうだったけれども、国の動向を見極めて一定程度の結論が出たらと、こういうふうに言っているわけだ。やっぱりそのワクチンパスポートというのは、取りあえず公衆衛生上にも今問題あるし、ブレイクスルー感染が今増えているということも含めて言うならば、やっぱり人権の問題やこういった問題、今言ったような感謝の気持ちでどうですかというのだったら、こういう表記の仕方は私すべきではないと思うのだけれども、どうですか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） そういう点も様々議論しましたが、他市でもかなり今少しずつ取組があるのは事実でございます。

私自身は、ホテルのほうでチェックだけしていただきたいという思いで、何もしないでやるということではございません。例えば写真を撮っていただいてそれを見せるとか、PCR検査とか、抗原検査をしましたよというような検査結果を写真等で見せていただくということで十分だと思っています。

また、今の団体のツアーの中では、特にバス系のツアーですが、既にもうワクチンを接種した人のみがバスに乗って佐渡においでいただくというケースも今多々出ておるわけでございますので、そういう方々に少しでも感謝の意を表したいという意味でございます。

ですから、全くもって不公平になるとか、そういうことという想定ではなく、あくまでも何らかのことをして気をつけていただければ、我々としてはありがたいという感謝の思いをこの冬期間お示しをするようなことをしていきたいという、その考えでつくったものでございますので、PCR検査でも、抗原検査でも、何でも構わないということでございますので、ご協力に対しての感謝という意味で考えておるとこ

ろでございます。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） インキュベーションセンターの部分につきまして、河原田本町の物件につきましては、裏のほうに木造の古い駐車スペースがございます。ここに5台止められるスペースがあります。市内の民間インキュベーションセンターをちょっと確認したところ、3社27名の方が在籍し、24台の車で通勤いただいている実態であるというのを確認しております。やはり河原田本町の中に駐車場がなかなかないという状況ですので、その車庫を一旦壊させていただき、中に庭もちょっとあるのですけれども、そこも駐車場スペースとして広げて、12台程度の車が止められるようなスペースに変えていきたいというふうに考えておるところです。

また、お試しオフィスの部分につきましても、こちらについては安定的な収入を得るために1部屋月賃して幾らという形を考えております。6部屋から7部屋に増えることによって収入が確実に増えていくというところから、今回のタイミングで1部屋増嵩という判断をさせていただきました。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） あとは委員会に任せますが、今のインキュベーションセンターの関係は、厳しかったら、お金がなかったら来年やるよという話なのです。だから、歳入のところで私言いましたが、どういう視点でやるのか。市民の暮らしやいろいろなものが大変な中で、もちろんやっていて、これやっぱり要るぜというのはもちろんあると思います、事業だから。だけれども、やっぱりもうちょっと予算の積算も含めて見込みはしっかり出すべきだということを言っておきますが、最後のクーポン券の関係ですが、この議員への説明には宿泊者がワクチン接種済証等を提示して宿泊した場合、クーポン券1,000円ということですが、先ほど言ったことであるならば、今回の公立保育園については、マスク着用の困難な児童にはという、こういうことをやっているわけです、一方では。だから、これやっぱりワクチンパスポートについては、外国は大部分多いですけれども、日本の場合逆に公衆衛生観念が劣るとか、非常にそういう部分もありますので、ぜひこのマスクをつけても感謝の気持ちをやらなければいけないという話で、つけない子にやらないということになりますから、よく制度設計しているのだらうとは思いますが、やっていただきたいというふうに思いますが、どうですか。結果がないと質疑にならないので、聞いておきます。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

渡辺市長。

○市長（渡辺竜五君） 移住、定住のインキュベーションセンターの整備等については、議員のご指摘のところは我々も考えなければいけないところではございます。

ただ、入ってくる企業等と様々なことを考えながら取り組んでいる中、やはり想定よりかなり人気があって、また場所ももう1部屋取れるということで、希望が多いので、何とかしたいという思いの中で取らせていただきました。基本的にきちんと前の審査のほうを徹底するようにこれからも努めてまいります。

あと、ワクチンのほうにつきましては、議員全員協議会のときに本当に私自身も少しおわび申し上げたところですが、その説明の表記については少し誤解を招くところがあるというふうに私自身も思っているところがございます。しっかりとおもてなしの気持ちとして伝わるように制度設計をしてまいりたいと考

えておりますので、その形でホテル等とこれから進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6 番（後藤勇典君） 関連して2点確認させてください。

まず、1点目なのですが、インキュベーションセンターなのですが、やはり当初予算から始まって、補正予算でちょこちょこ顔を出してきているなというふうに思っていて、所管の委員会であれば詳細を聞いておりますので、内容について聞いていると思うのですが、今ほどのやり取りでもあったのですが、その全体像が今こうなっていて、当初ではここ、補正ではここをやっていましたと。残りの部分というのは、これからというところがあると思うのですが、それと進捗の部分も含めたその全体の絵というか、そういったものというのは委員会のほうで説明される、そういう資料として出される予定があるのかというのをまず1点確認させてもらいたいと思います。

2つ目なのですが、今度安心安全な衛生環境促進事業のそのクーポン発行業務委託料、17ページの一番下のところですが、こちら予算額が1,320万円ということで、こちらの中身の内訳をお聞かせください。要は、委託に出す必要性がどういったものか確認したいと思います。

○議長（佐藤 孝君） 説明を許します。

渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） インキュベーションセンターの進捗状況ですが、現在基本設計が終わり、これから発注を行うという段階にきています。

資料のほうにつきましては、今委員会のほうに図面等提出する予定です。

○議長（佐藤 孝君） よろしいですね。

説明を許します。

中川観光振興課長。

○観光振興課長（中川裕二君） ご説明申し上げます。

委託料の内訳でございます。まず、お一人に1,000円のクーポン券を発券したいものですから、1万2,000人分を今のところ考えております。1,000円ですので、ここでもう1,200万円ということでございますし、あと先ほども言われた委託料にする意味合いということでございますが、本来補助事業みたいなイメージですと、私のところはやりたいですよというような宿泊施設等からいろいろと手挙げがあったりするというのが補助事業のよくあるパターンですけれども、こちらのほうは、一件でも多くこれに賛同して進めていただきたいということで、我々直営ですとなかなかマンパワー的に厳しいものがありますし、観光交流機構でありますとか、そこに限ってではないのですが、これからすぐ公募といいますか、お願いをして、やれるところにすぐ広めていきたいと。一番やっぱり確率の高いのは観光交流機構という、会員も多いものですから、今のイメージだとそういうことになります。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君。

○6 番（後藤勇典君） インキュベーションセンターのところなのですが、既に大分見た目が出来上がっているところもあるかなというふうに思いますので、そのオープンする日、いつから始まりますよと

いう、そういう告知というか、広報的な部分はしっかりやっていただきたいと思うのですが、そこら辺どういうふう to 今考えているかというところで、気づいたらやっていました、知らないうちにだと、せっかく今企業誘致に佐渡市が力入れているというのに、市民の皆さんもよく分からないという状況になると思うので、そこら辺の広報的な部分どういうふう to 考えていますか。

○議長（佐藤 孝君） 後藤勇典君、すみません、予算に対する質疑なので、一般質問みたいになってきていますので、その辺注意してください。

説明を許します。

渡邊移住交流推進課長。

○移住交流推進課長（渡邊一哉君） 完成した際には皆様にはお知らせするような広報を確実にしていきたいというふう to 考えております。

○議長（佐藤 孝君） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（佐藤 孝君） 質疑なしと認めます。

7 款商工費から10款教育費までについての質疑を終結いたします。

以上で議案第111号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第111号については、お手元に配付してあります委員会付託表のとおり、総務文教常任委員会に付託いたします。

ここで、委員会審査のため休憩いたします。

午前10時33分 休憩

午後 4時30分 再開

○議長（佐藤 孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4 （総務文教常任委員会付託案件）

議案第111号

○議長（佐藤 孝君） 日程第4、常任委員会に付託した案件についてを議題といたします。

総務文教常任委員会に付託された案件について、委員長の報告を求めます。

総務文教常任委員長、金田淳一君。

〔総務文教常任委員長 金田淳一君登壇〕

○総務文教常任委員長（金田淳一君） 委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第111号 令和3年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）について。本案は、令和3年度佐渡市一般会計予算について、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ6,997万3,000円を追加するものであります。主な内容は、新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止、産業振興と雇用促進及び地域経済の活性化に要する経費を計上するものであります。審査の結果、原案どおり可決すべきものとして決定しました。

なお、本委員会で付した意見は次のとおりであります。

意見。2 款総務費、1 項総務管理費、8 目電子計算費、電算システム整備費（新型コロナ対策）について。本予算は、新型コロナ対策として、本庁及び各支所・行政サービスセンターのオンライン会議・研修用のWi-Fi及び有線設備を増設するものである。コロナ禍において、リモート会議の必要性は十分理解するが、利活用の計画が不十分であると思料する。今後、デジタル政策室を設置しようとしている状況下であり、その計画や費用対効果についても十分に検討の上、予算執行をされたい。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 以上で総務文教委員長長の報告は終わりました。

これより議案第111号 令和3年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）についてに関する委員長質疑に入ります。

荒井眞理さんに申し上げますが、時間はきちんと守ってください。荒井眞理さんの質疑を許します。

荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） 申し訳ありませんでした。ご心配をおかけしました。議案第111号について質疑いたします。

これは、意見では利活用の計画が不十分であると思料するというものでしたけれども、計画がないままに設備予算を取るということはないと思うのです。それは、どういうことでこの計画が不十分であるということだったのか、この点について分かりやすく説明を求めます。

また、今回設備を入れてから活用するのは、これ読み取ると開始はいつなのかなというのがよく分からないのですが、そういったスケジュール感についても分かれば説明お願いいたします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

金田総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（金田淳一君） それでは、答弁させていただきます。

委員会に提出された資料に基づきますと、テレビ会議用PC使用実績についてですが、令和2年度は3台で実施をされております。令和3年度は6台ということになっていますが、さきの9月定例会においてさらに4台を追加するという予算が認められました。それで、今回の臨時会でさらに支所、行政サービスセンター等にタブレットを配置する。あるいは、本庁舎、支所、行政サービスセンターにLANケーブル設置するなどの予算が次々と提案されたということで、きちんとした計画がないのではないかという指摘をしたということになっております。

それで、今回の設備をいつから活用というふうなご質問ですが、この財源につきましては、ご承知のとおり国の交付金、今年度中に消化しなければならないということになっておりますので、9月に認められた事業についても同じですが、予算が認められればすぐに対応されるというふうに認識をしております。

1 回目の答弁は以上で終わります。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） この手のものは、国のデジタル行政とかと結びついた計画なのかなと思うのですが、いずれデジタル政策室を設置すると、こういう方針は佐渡市にもあると。その国のデジタル行政ともし結びついているのであれば、その利活用というのは山ほどこの推進計画の案というのがあってしかるべきな

のではないかと思いますのです。それが一体誰のためのものなのか。聞くと、職員のためなのかなと、日常業務が遂行しやすいようになるのか。もしかして、これは市民の利活用にも、利便性のためにも使われるものなのか。あるいは、防災というようなものなのか、その辺は国のその推進計画というのが下地にあるのではないかと思いますのですけれども、そこはどうだったのでしょうか。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

金田総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（金田淳一君） 国の計画に従っているかどうかについては審査をしておりません。

ただ、意見に付しましたとおり、9月議会でそのデジタル政策室の職員の人件費について認めました。ですから、その方向性で動いているということなのですから、そのことについて説明を受けていますが、その計画ですとか、その根っこにあるものがどうなのかというのは、私たちには確認できなかったもので、こういう意見ということになっております。

○議長（佐藤 孝君） 荒井眞理さん。

○13番（荒井眞理君） いろいろ懸念があって、審査中にいろいろ懸念があったということは分かりました。

実際その支所、行政サービスセンターに例えば会議とか、研修用にWi-Fiを敷くということであれば、部屋も必要なのだろうとか、いろいろ計画的にする必要があるのかなということ、私もどうなっているのかなと思うのですけれども、こうやって虫食いの的に少しずつ、少しずつシステム整備しているようにちょっと聞きました。果たして、その本庁とか、支所、行政サービスセンターの業務全体を洗い出して俯瞰したそういうシステムデザインになっているのか。今後デジタル政策室ができるというのであれば、そこが運用とかのセキュリティーも含めてもっと時間をかけて整備すべきではないのかなということ、私は思うのですけれども、なぜ今なのかというところはどのような説明だったのか、もう一度ご説明をお願いします。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

金田総務文教常任委員長。

○総務文教常任委員長（金田淳一君） この機材の使用方法については、要するに職員の業務に関わる部分だという説明は受けております。ですが、今回の予算にはタブレットも予算化されておりますので、窓口での使用ですとか、いろいろなところにも多分発展的に使われることは想像できるところだというふうに思っております。

それから、時間をかけてという話ですが、まさに今コロナ禍でリモート会議が必要だということで導入という、急ぐ対応だというふうに思いますので、根本的なその計画をつくってからということになりますと、時間がかかってしまいますし、先ほどお話ししたとおり、この予算は今年度中に消化しなければならぬ交付金の財源としておりますので、これはそういう対応をしたのではないかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 次に、中川直美君の質疑を許します。

中川直美君。

○18番（中川直美君） 上程のときに聞いた中身です。順番にいきます。1つは、インキュベーションセン

ター整備事業の関係です。具体的にどのような審査状況と中身になったのか教えていただきたい。

2点目は、安心安全な衛生環境促進事業のやつです。いわゆるワクチンパスポートみたいなやつで、感謝の気持ちを込めた促進事業だというのですが、結果的にどんなふうな形になるのか、ちょっと教えていただきたいというか、それだけです。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

産業建設常任委員長、駒形信雄君。

○産業建設常任委員長（駒形信雄君） それでは、中川直美議員にお答えをさせていただきます。

まず、インキュベーションセンター整備事業でございます。これらの事業の目的ですが、本社機能の移転支援と併せて企業誘致を推進することで社員の移住が見込まれ、車で通勤が増えることと、佐渡における企業活動に必要な車の駐車スペースを最大限確保するための駐車場及び新型コロナ等の感染対策に対応するための空気清浄機能つきエアコンを整備するというところでございます。これについては、前回の予算は4,276万2,000円で計上しており、今回836万円の追加補正で、総額で5,112万2,000円の事業費でございます。これは、整備をする段階において、今の古い駐車場がございしますが、それを解体して新しく12台の駐車場の整備を図るものでございます。空気清浄機能つきエアコンについては5台で230万円程度、それから駐車場整備については530万円程度の予算を計上しているということで審査しております。

もう一つ、安心安全な衛生促進の事業でございます。本事業は、新型コロナ感染拡大の深刻な被害を受けている観光産業の経営維持並びに観光施設の衛生面のイメージアップを図ることを目的に、健康や安全、安心な衛生環境に配慮し来島いただいた方への感謝として、島内で利用できるクーポンの配布を行うものでございます。審査関係で出た主な意見として、やはりこういうことを事前に告知する場合には、いわゆるマスク等着用できない方とか、アレルギーの方とか、いろいろなことも想定されますので、差別等が生じないような表現方法に十分配慮する必要があるという意見がありまして、執行部としてはしっかり配慮して対応していくという答弁でございました。

また、宿泊施設に限定する必要があるのか、これはほかにお土産等他の観光施設にも適用できないかという意見も出まして、回答としては宿泊時にクーポンを配布し、宿泊施設内で利用してもらうことでできるだけ早く対応したいということで、こういう方法を取ったということで、執行部の回答をいただいております。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） 前段のインキュベーションセンターですが、あの場所だともともと駐車場もないし、もともと駐車場という考え方があってしかるべきだろうと思うのです。ということは、当然その中に予算が入っていなければおかしかったと思うのだが、その辺どうなのか。

この駐車場そのものはこれで確定なのか。また、私はもっと増えるのではないかみたいに思ったりもするのですが、その辺問題ないかということをお尋ねをしたい。

もう一点の安心安全なワクチン証明の関係ですが、全体で18件ぐらいでやると。それで、ワクチン接種の2回接種の接種済証またはPCR検査証明書、抗原検査というふうなことになりますよね。これ本会議答弁でもあったように、市長も観光振興課長も感謝の気持ちを込めてということだから、これはこれ

でいいのだけれども、なんで1,000円だという話もないわけではないのですけれども、その辺具体的にどうなりますか。配慮してやれということはいいましたが、どうなるのかということです。

あと、委託料の関係、本会議で他の議員からも質疑ありましたけれども、その1,000円に対してどういう委託上積算根拠になっているのか教えていただきたい、感謝の気持ちを込めてだと思うのですが。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

駒形産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（駒形信雄君） インキュベーションセンターの駐車場関係ですが、この場所が細長い、要はウナギの寝床みたいな箇所になっておりまして、今まである駐車場がございまして、これはせいぜい6台程度しか駐車できないということで、やはり今4社を想定しているのですが、これから増えてきたときに駐車場の確保が必要だろうということで、これを解体して整備をしていくということで、委員会としては理解しております。

それから、これ以上ここの駐車場の拡充ということは、この状況から見てもそれは考えられないので、これが最大のものだと思っております。

それで、もう一つは安心安全な衛生環境促進事業ですが、ちょっと質疑と整合性があるか分かりませんが、対象人員を1万2,000人として、1,000円掛ける1万2,000人という対象でクーポンを発行しております。これ実際にもうこれから国がいろいろな経済対策を打ってくると思うのですけれども、とにかく11月の早いときから予算執行させて、国のところまでの要はつながりという形で捉えればよろしいかと思います。今の宿泊施設等の状況が非常に苦しい状況なので、こういうものを早めにやって対応するということが必要、大事なことだというふうに解釈しております。

○議長（佐藤 孝君） 中川直美君。

○18番（中川直美君） インキュベーションセンターですが、質疑のときに言ったように、予算の組み方としてどうなのかなと。市民が駐車場造ってくれといったら、またすぐ造ってくれるのかなというような気持ちもあったもので聞いたのですが、感謝の気持ちを込めてのそのクーポンの関係ですが、1万2,000人でしょう。委託料が132万円、1,000円の1万2,000人だから、その残り分が委託料ということになるのだけれども、具体的にはその委託料の中身というのはどんなふうになるのですか。何かちょっと分かりづらい。誰かに全部委託してというのかどうなのか。感謝の気持ちを込めてという意味なのだとは思っていますけれども、ちょっと分からないのですが、教えてください。

○議長（佐藤 孝君） 答弁を許します。

駒形産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（駒形信雄君） 委託料は1,320万円です、1万2,000人、1,000円ということで。委託先は、特にDMOの関係を考えているということでございます。

以上です。

○議長（佐藤 孝君） 以上で議案第111号に関する委員長質疑を終結いたします。

これより議案第111号 令和3年度佐渡市一般会計補正予算（第8号）についての採決を行います。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 （決算審査特別委員会付託案件）

議案第97号から議案第110号まで

○議長（佐藤 孝君） 日程第5、決算審査特別委員会に付託した案件についてを議題といたします。

決算審査特別委員会に付託した案件について委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長、中川直美君。

〔決算審査特別委員長 中川直美君登壇〕

○決算審査特別委員長（中川直美君） それでは、令和2年度佐渡市一般会計歳入歳出決算認定について報告をいたします。

まず、最初に一言。令和2年度は、年度当初に市長と議会が改選をした時期で、全国的に新型コロナウイルス感染症が広がる状況下であった。新型コロナウイルス感染症から市民の命と健康を守ることを第一に、コロナ禍の厳しい条件の中で市民生活の安定や産業経済の振興などに取り組むことが政治の最大責務でありました。この新型コロナウイルス感染症対策や支援は、国の補正予算に対応した迅速な対応が求められ、当初予算議会以降、年度末までに臨時会だけで6回開かれた年度でありました。また、合併特例債の活用期限が迫る中、合併特例債活用に伴う防災新庁舎建設や令和元年度から重要事項となっていた佐渡航路のジエットフォイル新造船に加え、新型コロナ禍による佐渡航路事業者の深刻な経営不振に伴う増資による支援と、このような大きな課題への対応が迫られた1年であったことが令和2年度の大きな特徴であります。これらの難題に対し執行部は、通常の事業実施と感染症対策の事業等に迅速に対応しなければならず、いかにして市民が安心して生活できるかを一番に考え、事業を構築し、市民からは理解を得て事業実施に取り組んだと思料するところであります。

なお、今回の決算審査に当たっては、議会としては市民の期待に応える議会への議会改革等特別委員会の提言も受け、従来の特別委員会の構成を大きく変え、議長と議選の監査委員を除く19名の議員で特別委員会を構成し、3分科会でのこれまで以上に集中的に、なおかつ深まる決算審査として次年度予算にも反映できる視点で行ったものであります。今回のこの枠組みは、今年度の教訓を生かし一層充実させ、変えていく方向であることを議会としては確認していることを申し述べ、意見書の報告を行います。

委員会審査報告。

本委員会に付託の事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第109条の規定に基づき報告します。

議案第97号 令和2年度佐渡市一般会計歳入歳出決算の認定について。本案は、令和2年度佐渡市一般会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めるものであります。審査の結果、認定すべきものとして決定しました。

なお、本委員会として指摘する主な事項は次のとおりであります。

指摘事項。1、内部統制について。監査について平成30年に地方自治法が改正された際は、監査機能を

高めることが主眼であった。令和元年度の監査委員の指摘では、「費用対効果の検証を十分せず継続されている事業」、「慣例による継続事業」、「事業目的を逸脱した補助金支出」の適正でない事務執行が行われ、「法令や契約に沿った事務処理」が行われていないと厳しく意見を述べている。よって、過去の監査の指摘事項を重く受け止め、次年度以降に生かすこと。また、内部統制を強化し、過去の指摘事項についても改善が図られたのかの確認に努めること。

2、主要施策の成果説明書について。予算の執行により地域の状態や市民生活の質をどのように向上させたかの検証について、現在取り組まれている主要施策の成果説明書に記載されている内容では不十分であると思料する。今後は、成果を客観的に検証できる仕組みを検討されたい。

3、会計に関する事務処理について。会計課の審査において、支払伝票5万908枚のうち、不備等による返却枚数が5,712枚、返却率が11.2%となっていることが判明した。このことは、業務の効率化の妨げになっているものと思料する。各担当課において提出書類の精査を的確に行うことを強く求める。

4、市民説明会について。合併特例債に関わる庁舎建設事業についての市民説明会では混乱が見られた。今後の実施については先進事例の研究を行い「市民参加条例」や「まちづくり条例」などの制定を検討すること。より一層の市民参加型の佐渡市政運営に向けて、さらなる努力をされたい。

5、教育委員会の総括について。(1)、社会教育課の地域学校協働本部と学校教育課の学校運営協議会事業について、十分な連携が取れていないことが確認された。地域学校協働活動の推進のためには、学校運営協議会や放課後児童クラブにおいては各課で連携をし、各学校で取組の差がないように努めること。

(2)、制度改正により開かれた教育委員会にすることが求められている。市民の声を聞き、請願権に基づく教育委員会の請願・陳情の取扱いは、適正な対応をすること。

6、総務課。(1)、出資団体について。市は出資団体に対して団体の事業及び運営の公益性、公平性、透明性を保つため指導監督する責務がある。出資団体に対する市の関与について、判断基準や統一的な基本方針を早急に策定すること。

(2)、時間外勤務について。コロナ禍において時間外勤務が多く見られたが、職員の働き方改革においては、時間外勤務の実態を適切に把握することが極めて重要である。実態をしっかりと把握して改善に努めること。

7、防災管財課。(1)、指定管理について。全体を管理する防災管財課として、各担当課に任せるのではなく、指定管理の在り方や手法などについて適正なチェックを行うこと。

(2)、財産管理について。普通財産の活用、処分及び借地の解消については、議会から再三にわたり指摘しているが、全課横断的に早急に計画を定め取り組むことを強く求める。

8、税務課。市税等の猶予について。令和2年度の件数はコロナ禍ではあるが、合計で17件にとどまっている。今後も周知を十分行い滞納につながらないように努めること。

9、企画課。男女共同参画推進事業について。市民への周知を図り、ワークショップやセミナーなどの参加者増加につなげる施策を実施し、男女共同参画のより一層の推進を努めること。

10、財政課。委託事業全般について。過去の決算でも指摘をしてきたが、業務委託の内容が事業の目的に沿ったものか検証が不十分である。各課に任せるだけでなく市として基準を定め、それに基づいて適切に執行されたのかどうかの検証を行う体制を早急に構築し、積算根拠を明確にすることを強く求める。

(2)、随意契約について。委託事業は、入札機会の公平性、委託料の公平性の観点から原則として一般競争入札を行うべきであるが、1者見積りによる随意契約が約8割に及んでいる。特殊事情を決裁する現行の仕組みは、客観性を担保するには不十分であると思料する。市民から疑念を持たれぬよう、その手法について改善を求める。

11、市民生活課。自殺予防対策事業について。本事業は、年1回こころのゲートキーパー養成研修を行政の窓口担当職員を対象として行っているが、本市の自殺者は、令和元年度は男性8名、女性1名、令和2年度は男性7名、女性1名となっており横ばい傾向にある。今後、いのちの電話とより一層連携するなど、行政の窓口時間外にも対応できる体制の構築を検討するとともに、こころのゲートキーパー養成研修の対象を民間にも広げることで、地域全体で命を大切にすることへ発展できるよう努められたい。

12、医療対策課。医療・介護・福祉の人財育成事業について。本事業は不足する医療従事者の人材育成・確保を目的としたものであるが、実績が目標に届かなかったことは非常に残念な結果であった。薬剤師等の資格を取得したとしても佐渡で働ける確約がない等の理由で奨学金制度の利用をためらう事例や、家賃支援制度を目的として佐渡を選ぶ理由になるのかなど、利用者の視点に立った制度の見直しを図り、更なる人材確保に努められたい。

13、社会福祉課。民生委員・児童福祉委員の活動について。民生委員・児童福祉員の1人当たりの担当世帯数は、国の配置基準を超えて担当している委員もいるとの説明であった。また、活動費は一律月額9,800円が支給されているが、複数にまたがる集落を広範囲に担当している地域では、ガソリン代などの経費が活動費を超えて委員の個人負担によるところがあると思料する。委員のなり手不足を解消するためにも早急にこれらの処遇を改善するよう求める。

14、子ども若者課。(1)、ファミリー・サポート・センター事業について。令和2年度における会員登録状況は121人で前年度より24人増加しており、一定の成果が得られたと評価する。また、夜間預かりや家事代行など当該事業では対応できない要望が増えていることを受け、民間への外部委託を検討しているとの説明であった。過去に社会福祉協議会に委託した際、期待された結果が得られなかった反省点を踏まえ、民間に全てを任せるのではなく、行政と民間が連携できる仕組みを構築しサポート体制を整えることで、さらなる子育て支援の向上に努められたい。

(2)、母子家庭等対策総合支援事業について。本事業のうち、学習支援を必要とする子供と家庭に対する学習支援登録者数をそれまでの2名から11名へと大幅に増やしたことは高く評価する。支援を必要とする子供や家庭の課題の把握や理解は難しいと考えられるため、担当学習支援員間の協力連携を深める体制を整え、確実な課題解決に結びつくよう求める。

15、高齢福祉課。老人クラブ活動事業について。本事業は、高齢者が自主的に組織し、生きがいと健康づくりのための多様な社会活動を行うために補助金を交付しているが、平成24年度における県の監査以降、補助金手続の煩雑さが原因で老人クラブの活動の低迷を招いている現状にある。これは老人クラブが解散する要因にもなり、令和2年度の老人クラブ数は59クラブと平成24年度の130クラブから半減し、結果として、老人クラブがない地区や少ない地区は幾つか見受けられる。よって、補助金手続を簡素化するとともに、高齢者のクラブ活動の実態に合った補助金の手続ができるよう支援策の改善をし、老人クラブの発展と健康・長寿の社会づくりに邁進されたい。

16、環境対策課。(1)、空家対策事業について。廃業したホテル、旅館等の大型老朽化危険家屋が危険除去のための応急処置にとどまって放置されたままとなっているとの説明であった。周辺住民の生命及び財産を守ることは当然のこととして、「観光の島」佐渡を推進するに当たり、観光客の安全確保、景観の保全の観点からも環境対策課に限らず、全庁的な枠組みで課題解決に取り組まれない。また、令和6年から相続登記の義務化がスタートされる予定だが、今後は、不動産管理の経費負担を考慮して、相続放棄する物件が多く出てくることが懸念される。初期の取組が大事であると考えられるため、常に注意を払いながら所有者の把握に努め、所有者不明の不動産を出さないようデータベース化を強化されたい。

(2)、不法投棄対策事業について。市では、不法投棄監視員や市職員、また、市民からの通報により不法投棄の回収を行っている。令和2年における不法投棄の苦情受付件数は49件となっており、前年度より11件増加している現状にある。今後は、山林等における不法投棄がさらに増加することが懸念されるため、世界遺産登録を目指している佐渡市は、県との連携を図り、不法投棄対策及び環境美化を強化し、「環境の島」として誇れる佐渡を目指されたい。

17、世界遺産推進課。佐渡金銀山ガイド施設運営事業について。令和2年度のきらりうむ佐渡の入館者数は、目標の3万5,000人に対して1万2,052人と下回った。世界遺産登録の拠点として、きらりうむ佐渡を活用した企画等により、世界遺産の認知向上のためにも入館者の増加を図られたい。

18、地域振興課。販売網構築事業について。佐渡産農産物のブランド化を進め、付加価値を高めて国内外へ販売するための委託事業を1,411万5,681円で実施したが、販路拡大などの成果が確認できなかった。今後は、事業成果が定量的に確認できる委託事業として取り組まれない。

19、農林水産課。森林環境譲与税について。本来の目的は、森林の有する公益的機能を維持するために本譲与税を活用し、適切な森林整備等を進めていくものである。佐渡市においては、令和元年度の1,710万円から始まり、令和6年度以降は5,500万円の譲与が見込まれている。本来の目的に沿って、本譲与税を活用した佐渡の森林保全や林業活性化を目的とした事業の具体化と早期実施を検討されたい。

20、観光振興課。(1)、観光地域づくり推進事業について。観光データ調査分析業務委託に296万7,067円が支出されているが、その調査結果に基づいた事業戦略が不足している。また、佐渡観光交流機構負担金で6,331万6,000円支出していることから、旅行業免許を持つ佐渡観光交流機構と市の政策立案機能である観光振興課との役割をより明確化し、観光振興課が本来行うべき事業を洗い出して戦略立案に取り組まれたい。

(2)、Go Toキャンペーン広域連携事業について。一時的にはGo To トラベルキャンペーンの効果はあったが、この広域連携事業においては、当初目標の1,800人に対して53人の実績となっている。コロナ禍とはいえ、募集方法など事業の費用対効果の検証が甘く、当初目標達成への手法について検討されたい。

(3)、佐渡インフォメーションセンター運営費について。佐渡観光情報の発信拠点として整備されたあいぽーと佐渡であるが、佐渡観光交流機構の佐渡汽船ターミナルへの移転に伴い、インフォメーションセンター機能は、当初の目的と乖離している。よって今後は、インフォメーションセンターの運営の1,524万5,423円も含めた施設の利用拡大施策に取り組まれたい。

21、建設課。道の駅管理費について。令和2年度において、あいぽーと佐渡に道の駅が設置され、道の

駅管理費で969万8,115円支出されている。今後、道の駅としての機能拡大が必要と思われることから、観光振興課と連携して利用拡大施策に取り組まれない。

22、農業委員会事務局。農地利用最適化推進業務について。遊休農地対策について、令和2年度は46ヘクタールであった。しかも将来予測の議論が行われていなかったにもかかわらず、令和3年度に定めた目標数値は、令和5年度末までに遊休農地を現状の2分の1となる23ヘクタールに抑制するという高い目標を掲げている。目標数値達成のために農業政策課等の関係課と連携を図り、耕作放棄地の解消並びに未然防止への取組を強化されたい。

23、教育総務課。支所長・行政サービスセンター長の教育事務所長兼務について。昨年度の決算審査でも指摘をしているが、兼務の体制においては実態を十分に把握し、改善策を講ずること。

24、学校教育課。(1)、ことば・こころの教室事業について。小学校において、児童総数が2,259人中、児童利用者数が243人と全体の10.8%を占めており増加傾向であるが、運営費については横ばいとなっている。専門的な職員を充実させ、必要な予算措置を講ずること。

(2)、小中学校情報機器整備費について。タブレットの利活用等、GIGAスクール構想を推進するに当たり、児童生徒の健康被害の調査をし、十分留意すること。

25、社会教育課。(1)、博物館・資料館運営費について。両津郷土博物館が休館している現状は、博物館法に照らし合わせると矛盾が見られる。早急に計画を策定し、矛盾解消に努めること。

(2)、図書館、図書室の運営について。10か所の図書館・図書室の全職員37名のうち、図書館司書が12名、正規職員が3名のみである。同一労働、同一賃金の観点から見ても改善が必要であるため、適正な予算措置を講ずること。

26、消防本部。消防関係の人員体制について。消防職員が定数185名に対して181名の状況が長年続いている。例年増加傾向にある予測不能な災害に対応できるように、人員確保すべきである。

議案第98号 令和2年度佐渡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について。本案は、令和2年度佐渡市国民健康保険特別会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めるものであります。審査の結果、認定すべきものとして決定しました。

議案第99号 令和2年度佐渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について。本案は、令和2年度佐渡市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めるものであります。審査の結果、認定すべきものとして決定しました。

議案第100号 令和2年度佐渡市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について。本案は、令和2年度佐渡市介護保険特別会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めるものであります。審査の結果、認定すべきものとして決定しました。

なお、本委員会として指摘する事項は次のとおりであります。

指摘事項。特別養護老人ホームの入所申込者数は令和3年4月1日現在で453人となっているが、介護人材の確保や将来的な人口推計などから、今後の大規模な特別養護老人ホームの施設整備は難しいとの説明があった。しかし、今後はさらに居宅介護サービスを必要とする高齢者は増加するものと思料する。特に訪問看護サービスは需要に対して事業者、人材とも不足しているため、居宅介護サービスを必要とする高齢者のニーズに応えられるよう早急な対応を進められたい。

議案第101号 令和2年度佐渡市小水力発電特別会計歳入歳出決算の認定について。本案は、令和2年度佐渡市小水力発電特別会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めるものであります。審査の結果、認定すべきものとして決定いたしました。

議案第102号 令和2年度佐渡市歌代の里特別会計歳入歳出決算の認定について。本案は、令和2年度佐渡市歌代の里特別会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めるものであります。審査の結果、認定すべきものとして決定しました。

議案第103号 令和2年度佐渡市すこやか両津特別会計歳入歳出決算の認定について。本案は、令和2年度佐渡市すこやか両津特別会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めるものであります。審査の結果、認定すべきものとして決定しました。

議案第104号 令和2年度佐渡市五十里財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第105号 令和2年度佐渡市二宮財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第106号 令和2年度佐渡市新畑野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第107号 令和2年度佐渡市真野財産区特別会計歳入歳出決算の認定について。以上4議案は、令和2年度における各財産区特別会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めるものであります。審査の結果、認定すべきものとして決定しました。

議案第108号 令和2年度佐渡市病院事業会計決算の認定について。本案は、令和2年度佐渡市病院事業会計決算について、議会の認定を求めるものであります。審査の結果、認定すべきものとして決定いたしました。

議案第109号 令和2年度佐渡市水道事業会計決算の認定について。本案は、令和2年度佐渡市水道事業会計決算について、議会の認定を求めるものであります。審査の結果、認定すべきものとして決定いたしました。

なお、本委員会として指摘する事項は次のとおりであります。

指摘事項。(1)、会計事務について。修繕費の計上漏れについて、支払いまでのチェック体制の仕組みを再度構築し、各事務手続におけるリスク管理を意識した適正な事務処理に努められたい。

(2)、未収金管理について。毎年約9,000万円程度の金額が未徴収となっており、個別に回収可能額の算定を求められている。適正な会計処理と徴収率向上のため、未収金管理について事務体制の取組を検討されたい。

議案第110号 令和2年度佐渡市下水道事業会計決算の認定について。本案は、令和2年度佐渡市下水道事業会計決算について、議会の認定を求めるものであります。審査の結果、認定すべきものと決定しました。

以上であります。

○議長（佐藤 孝君） 以上で決算審査特別委員長の報告は終わりました。

これより決算審査特別委員会に付託した案件について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は委員長の報告のとおり決することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤 孝君） 異議なしと認めます。

よって、本案は認定されました。

○議長（佐藤 孝君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

令和３年第６回（１１月）佐渡市議会臨時会を閉会いたします。

午後 ５時１６分 閉会

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

議 長 佐 藤 孝

署 名 議 員 広 瀬 大 海

署 名 議 員 稲 辺 茂 樹